

○善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害する行為又は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する必要のある施設の指定

北海道公安委員会告示第44号

平成21年4月17日

改正 平成23年8月5日公安委員会告示第82号、平成28年3月4日第28号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和30年北海道条例第77号）第10条第1項の規定により、その周辺における善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害する行為又は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する必要のある施設を次のとおり指定し、平成21年10月1日から効力を生ずるものとする。

なお、善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害する行為又は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する必要のある施設の指定（昭和60年北海道公安委員会告示第12号）は、平成21年9月30日限り、廃止する。

- 1 児童相談所 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条第1項に規定するものをいう。
- 2 公共職業能力開発施設 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に規定するものをいう。
- 3 その他の施設 次表に掲げる施設とする。

施設名	所在地
北海道インターナショナルスクール	札幌市豊平区平岸5条19丁目1番55号
北海道朝鮮初中高級学校	札幌市清田区平岡4条2丁目6番1号
江別市東野幌青少年会館	江別市野幌東町62番地の3
千歳市青少年会館	千歳市東雲町1丁目10番地
長沼町青少年会館	夕張郡長沼町銀座南1丁目2番1号
三笠市勤労青少年ホーム	三笠市若草町280番地の2
・別市青少年会館	・別市頼城町4番地の21
・別市青年センター	・別市北1条東2丁目4番地
小樽市勤労青少年ホーム	小樽市緑1丁目9番4号
余市町勤労青少年ホーム	余市郡余市町大川町10丁目6番地2
岩内町勤労青少年ホーム	岩内郡岩内町字野東501番地1
壮瞥町青少年会館	有珠郡壮瞥町字南久保内14番地の22
富岸青少年会館	登別市富岸町2丁目23番地15
登別市青少年会館	登別市中央町5丁目21番地12
富川青少年会館	沙流郡日高町富川南1丁目3番16号
平取町振内青少年会館	沙流郡平取町振内町28番地11
新ひだか町青少年会館	日高郡新ひだか町静内山手町2丁目9番1号
浦河町勤労青少年ホーム	浦河郡浦河町築地1丁目5番1号
函館市亀田青少年会館	函館市亀田本町19番21号

函館市青年センター	函館市千代台町27番5号
函館市戸井青少年会館	函館市釜谷町755番地
函館市南茅部青少年会館	函館市安浦町302番地
七飯町勤労青少年ホーム（通称大中山 コモン）	亀田郡七飯町大中山3丁目275番地2
森町青少年会館	茅部郡森町字清澄町23番地2
長万部町青少年会館	山越郡長万部町字長万部413番地
せたな町青少年女性研修所	久遠郡せたな町北檜山区北檜山113番地1
せたな町大成青少年会館	久遠郡せたな町大成区都421番地
白井川青少年会館	寿都郡黒松内町字白井川8番地268
比布町青少年会館	上川郡比布町北町2丁目3番1号
士別市青少年会館	士別市東3条4丁目
浜頓別町青少年会館	枝幸郡浜頓別町クッチャロ湖畔19番
稚内市勤労青少年ホーム	稚内市大黒3丁目4番30号
稚内市青少年会館	稚内市恵比須2丁目2番22号
稚内市青少年科学館	稚内市ノシャップ2丁目2番16号
利尻富士町地域青少年会館	利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇141番の1
富良野市勤労青少年ホーム	富良野市春日町12番6号
羽幌町勤労青少年ホーム	苫前郡羽幌町南7条3丁目1番地
浜中町勤労青少年ホーム	厚岸郡浜中町霧多布東3条1丁目4番地
根室市青少年センター	根室市牧の内146番地の16
帯広市青少年科学館	帯広市字緑ヶ丘2番地
帯広市児童会館	帯広市字緑ヶ丘2番地
芽室町勤労青少年ホーム	河西郡芽室町東1条8丁目1番地
上士幌町青少年会館	河東郡上士幌町字上士幌東2線237番地
広尾町勤労青少年ホーム	広尾郡広尾町字野塚989番地
広尾町青少年研修センター	広尾郡広尾町公園通北2丁目51番地
北見市勤労青少年ホーム	北見市常盤町2丁目1番68号
北見市留辺蘂町青少年会館	北見市留辺蘂町宮下町114番地
遠軽町青少年会館	紋別郡遠軽町西町1丁目2番地11
網走市勤労青少年ホーム	網走市桂町2丁目1番3号
津別町児童館	網走郡津別町字幸町65番地1